

格付再表示の実績報告書

(有機農産物の小分け業者：青果物)

2023 年報告用

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会
理事長 齋藤 修殿

記入日 年 月 日 (報告者が記入)

受付日 年 月 日 (記載しないでください)

名称及び代表者			
	印		
認証番号			
住所もしくは所在地			
ご担当者名		電話	
電子メールもしくは FAX	(メール優先で記入)		

*この報告書は、JAS法施行規則第84条第1項に基づく格付表示実績についての報告のためのものです。みなさんの1年間の格付再表示の実績(昨年の4月1日から今年の3月31日)を、3月末日で集計し、6月末日までに報告をお願いしています。特別の事情がなければ5月末くらいまでに報告してください。結果を取りまとめて農林水産大臣に報告します。

格付の再表示の実績についての報告 (農産物の分類は、追記1を参照)

農産物の区分	農産物の種類	規格	総格付表示点数	総量 (単位はkg)	集計の期間

合計			
----	--	--	--

欄が不足する場合、別紙で作成してください。農産物の区分は、追記 1 を参照。格付再表示の実績がない場合は、「実績なし」と記載してください。

追記 1：有機農産物の区分

(2021 年改訂の 2021 年、2022 年、2023 年変更なし)

- ① 野菜（タケノコ、大麦若葉、明日葉及びイチゴ、メロン、スイカ等の果実的野菜類を含む）
- ② スプラウト類
- ③ 果実
- ④ 米
- ⑤ 麦
- ⑥ そば
- ⑦ 大豆
- ⑧ その他豆類（落花生を含む）※小豆、いんげん豆、えんどう豆、ささげ、そらまめ、落花生、緑豆等。
ただし、豆類のうち未成熟のものは野菜に分類してください。（えだ豆、えんどう、そらまめ、スナックエンドウ、モロッコインゲン等）
- ⑨ 雑穀類（トウモロコシ、きび、アマランサス等）
- ⑩ ごま
- ⑪ 緑茶（生葉）
- ⑫ 緑茶（荒茶）
- ⑬ その他茶葉（紅茶の生葉、ルイボス等）
- ⑭ コーヒー生豆
- ⑮ ナッツ類（栗を含む）
- ⑯ さとうきび
- ⑰ こんにゃく芋
- ⑱ パームフルーツ
- ⑲ きのこと類
- ⑳ 桑葉
- 21 植物種子（ひまわりの種、菜種、亜麻の種等）
- 22 香辛野菜、香辛料原料品（ハーブを含む）
- 23 カエデの樹液
- 24 その他の農産物（①～23 以外）

以上

改訂履歴

第 3 版 2007 年 4 月 10 日 改正 J A S 法にもとづく格付実績の報告様式に変更

第 4 版 2011 年 4 月 12 日 農林水産省の報告様式の改訂に伴い農産物の区分を変更

第 5 版 2013 年 4 月 8 日 農林水産省の報告様式の改訂に伴い農産物の区分を変更

第 6 版 2017 年 4 月 12 日 農林水産省の報告様式の改訂に伴い農産物の区分を変更

第 7 版 2018 年 4 月 19 日改訂 4 月 1 日からの JAS の改正施行への対応

第 8 版 2021 年 4 月 9 日改訂 農林水産省の報告様式の改訂に伴い農産物の区分を変更

第 9 版 変更なし

第 10 版 2022 年 4 月 22 日 2023 年用に編成